

平成25年5月31日

周南市長

木村 健一郎 様

周南市行政改革審議会

会長 小川 仁志

第2次周南市行財政改革大綱実施計画の改正について（答申）

このことについて、平成25年4月22日に開催した周南市行政改革審議会において、その内容を審議した結果、諮問の内容については異議なしとし、別添のとおり答申いたします。

第2次周南市行財政改革大綱実施計画の改正について（答申）

このことについて、平成25年4月22日に開催した「周南市行政改革審議会」において、その内容を審議し、答申を取りまとめました。

「第2次周南市行財政改革大綱実施計画」の変更点

●項目の追加

実施項目33	公共施設再配置の推進	行政改革推進室・関係各課
--------	------------	--------------

(1) 変更事項

○項目内容の変更

「実施項目33 新たな公共施設マネジメント手法の確立・推進」
→「実施項目33 公共施設再配置の推進」（別紙1）

○業務内容：別紙2のとおり

(2) 変更理由

○公共施設再配置の推進を本格的に推進するにあたり、これまでの実施項目である「33 新たな公共施設マネジメント手法の確立・推進」から、現在実施しようとしている公共施設再配置により近い形の項目に変更したうえで進行管理を図っていくため。

●項目の修正

実施項目43	市民の声に対する適切な対応と情報の共有化
--------	----------------------

(2) 変更理由

○業務所管課の異動による変更

○変更項目 行政改革推進室 → 政策企画課（別紙1）